

令和 5 年度

定期監査等結果報告書



安芸市監査委員

5 安 監 第 77 号
令和 6 年 2 月 20 日

安 芸 市 長 横山 幾夫 様
安芸市教育長 藤田 剛志 様
安芸市議会議長 徳久 研二 様

安芸市監査委員 小川 広人
安芸市監査委員 藤田 伸也

定期監査等監査結果について

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定による監査を実施し、同条第 9 項により監査の結果を報告します。

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の実施内容及び着眼点	1
第 4	監査の評価基準	2
第 5	監査の期間	3
第 6	監査の結果	3
1	財政援助団体等監査の際に顕在化した事項について	
	（任意団体経理事務）	3
①	阪神タイガース歓迎実行委員会補助金	3
②	安芸タートルマラソン全国大会補助金	4
2	備品管理について	5
①	安芸市清浄苑	5
②	安芸市防災センター	5
3	備品購入契約事務について	6
①	卓上自動紙折機購入費	6
②	三菱アウトランダー購入費	6

第1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

第2 監査の対象

1 財政援助団体等監査の際に顕在化した事項について(任意団体経理事務・令和4年度対象)

① 阪神タイガース歓迎実行委員会補助金(阪神タイガース歓迎実行委員会)

【所管課：商工観光水産課】

② 安芸タートルマラソン全国大会補助金(安芸タートルマラソン全国大会)

【所管課：生涯学習課】

2 備品管理について

① 安芸市清浄苑【所管課：環境課】

② 安芸市防災センター【所管課：消防本部】

3 備品購入契約事務について(令和4年度対象)

① 卓上自動紙折機購入費【所管課：総務課】

② 三菱アウトランダー購入費【所管課：危機管理課・財産管理課】

第3 監査の実施内容及び着眼点

安芸市監査基準(令和2年安芸市監査委員告示第2号)に準拠し実施した。

所管課から監査資料の提出を求め、提出資料の確認及びヒアリングにより実施した。

備品管理については、抽出した備品について現地で確認した。

主な着眼点は次のとおりとした。なお、庁舎移転に伴う庁舎関係備品台帳については、整備中のため移転を伴わない施設を対象とした。

1 財政援助団体等監査の際に顕在化した事項について(任意団体経理事務)

① 阪神タイガース歓迎実行委員会補助金(阪神タイガース歓迎実行委員会)

② 安芸タートルマラソン全国大会補助金(安芸タートルマラソン全国大会)

●安芸市任意団体経理事務取扱要綱(以下「任意団体要綱」という。)に従って経理事務が行われているか。

●補助金の出納その他の事務の執行が補助金交付要綱に従って行われているか。

2 備品管理について

① 安芸市清浄苑

② 安芸市防災センター

●備品台帳は適正に整備されているか。

●備品の管理は適正に行われているか。

3 備品購入契約事務について

① 卓上自動紙折機購入費

② 三菱アウトランダー購入費

●契約事務が適正に行われているか。

第4 監査の評価基準（抜粋）

（処理区分）

第2条 監査等の結果の処理区分は、次のとおりとする。

1 勧告事項

公務の執行や信頼性などの大きな影響を及ぼすおそれがあるもので、特別に措置を講じる必要があると認められるもの

2 指摘事項

次の事項に該当し、改善等を要すると認められるもの

(1) 法令等（条例、規則、要綱、要領等を含む）に違反する事務手続で市又はその他の者に損害を与え、又は与えるおそれがあるもの

(2) 正確性、経済性、効率性、有効性等に欠如又は疑義があり、改善等を要する事務手続

(3) 行財政運営、内部統制及びリスク管理の面で、何らかの改善を要する事務手続

(4) その他、監査委員が、指摘事項とすることが必要であると認めるもの

3 指導事項

指摘事項（1）～（3）までに掲げるもののうち、事務手続上の軽微な誤り等のほか、監査委員が指導することが必要であると認めるもの

（措置状況の把握）

第3条 勧告事項及び指摘事項については、措置状況の報告を求める。

第5 監査の期間

令和6年1月16日から2月5日

第6 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

1 財政援助団体等監査の際に顕在化した事項について(任意団体経理事務)令和4年度対象

① 阪神タイガース歓迎実行委員会補助金(商工観光水産課所管)

ア 補助金の交付団体

阪神タイガース歓迎実行委員会

イ 補助金の交付額

649,677 円(令和4年度実績)

ウ 補助金の根拠

阪神タイガース歓迎実行委員会補助金交付要綱

エ 補助金交付目的

プロ野球阪神タイガースの安芸キャンプ実施を歓迎することにより、全国にタイガースタウン安芸市をアピールし、地域の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、阪神タイガース歓迎実行委員会に対し、歓迎実行委員の活動に要する経費を助成するもの。

オ 事業概要

(令和4年度実績) 649,677 円

○事業費 報償費 57,600 円

 需用費 569,527 円

 役務費 22,550 円

カ 監査結果

【指導事項】

- 任意団体要綱に従って経理事務が行われていた。一方、補助金交付決定後の補助金交付請求が遅れたため、債権者への支払が遅延していた。(令和4年5月11日の請求に対する支払が令和4年9月1日となっていた) 今後は早期に補助金交付請求を行って下さい。

② 安芸タートルマラソン全国大会補助金(生涯学習課所管)

ア 補助金の交付団体

安芸タートルマラソン全国大会

イ 補助金の交付額

800,000 円(令和 4 年度実績)

ウ 補助金の根拠

安芸タートルマラソン全国大会補助金交付要綱

エ 補助金交付目的

本市の地域活性化や市民の健康増進を図ることを目的として開催する安芸タートルマラソン全国大会に対して、本大会の開催に要する経費について助成するもの。

オ 事業概要

(令和 4 年度実績)

●収入	2,525,734 円
○繰越金	82,900 円
○補助金	800,000 円
○参加料	1,642,830 円
○利 子	4 円
●支出	2,177,553 円
○事務局費	通信費 116,343 円
	消耗品費 221,905 円
○事業費	印刷費 118,800 円
	食糧費 97,200 円
	参加賞 896,214 円
	借上料 500 円
	手数料 3,190 円
	報償費 35,000 円
	保険料 42,709 円
	委託料 645,692 円
●翌年度への繰越金	348,181 円

カ 監査結果

【指摘事項】

- 任意団体要綱第9条第2項に規定する請求書の添付がなく支払処理を行っている事例が見受けられた。リスク回避のため、今後は任意団体要綱に従って適正な経理事務を行って下さい。

【指導事項】

- 収支決算書の収入の部において、参加料が参加費×申込人数から払出手数料等を差し引いた金額を計上していた。参加料は参加費×申込人数を計上し、払出手数料等は支出の部において、事業費として計上して下さい。

2 備品管理について

安芸市物品会計規則（以下「物品規則」という。）第11条第3項の規定に基づき、備品を取得したときは、備品購入連絡票により備品番号を付与している。

また、備品の管理替えについては物品規則第21条、返納については物品規則第23条により事務処理を行っている。

備品の管理については物品規則第20条に規定されており、同条第3項で備品台帳の様式を定めている。

①安芸市清浄苑（環境課所管）

【指導事項】

- 環境課備品台帳が物品規則改正前の様式で作成されていた。改正後の様式で作成して下さい。
- 備品管理番号の表示がないものが見受けられた。備品番号の表示がないものについては手書き等により表示を行って下さい。

②安芸市防災センター（消防本部所管）

【指導事項】

- 消防本部備品台帳が物品規則第20条第3項に規定する様式で作成されていなかった。規定する様式で作成して下さい。

●備品の返納にかかる事務処理が行われていないものがあった。返納処理を行って下さい。

●備品管理番号の表示がないものが見受けられた。備品番号の表示がないものについては手書き等により表示を行って下さい。

3 備品購入契約事務について（令和4年度対象）

①卓上自動紙折機購入費（総務課所管）

ア 業者選定：地方自治法施行令第167条の2第1号（少額の契約）適用により随意契約。

イ 予定価格調書：安芸市契約事務規則第41条（少額の契約）適用により省略。

ウ 見積記録：有

エ 契約金額：269,500 円

オ 監査結果

●適正な事務処理が行われていた。

②三菱アウトランダー購入費（危機管理課及び財産管理課所管）

ア 業者選定：一般競争入札

イ 予定価格調書：有

ウ 入札記録：有

エ 契約金額：5,060,000 円

オ 監査結果

●適正な事務処理が行われていた。